

令和元年度

教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検・評価報告書

(平成30年度対象)

八潮市教育委員会

目 次

I	はじめに	P 1
II	点検・評価の基本方針	P 2～
	1 趣旨	
	2 点検・評価の対象事務事業及び方法	
	(1) 点検・評価の対象事務事業	
	① 「八潮市教育計画はばたき」と事務事業評価制度の活用	
	② 「八潮市教育計画はばたき」に掲げる 1 2 の基本目標	
	③ 点検・評価対象事務事業一覧	
	(2) 点検・評価の方法	
	(3) 点検・評価シートの構成	
III	点検・評価の結果	P 5～

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、八潮市教育委員会が行った「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」（以下「点検・評価」という）の結果をまとめたものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 点検・評価の基本方針

1 趣 旨

八潮市教育委員会では、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検・評価し、学識経験者の意見をいただいた上で、その結果を議会に報告するとともに市民に公表しています。

これにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的としています。

2 点検・評価の対象事務事業及び方法

(1) 点検・評価の対象事務事業

① 「八潮市教育計画はばたき」と事務事業評価制度の活用

八潮市教育委員会では、平成28年度から平成33年度（令和3年度）までを計画期間とする、「八潮市教育計画はばたき」を定めています。

「八潮市教育計画はばたき」は、第5次八潮市総合計画、八潮市教育大綱に基づいた計画となっており、12の基本目標を掲げ、主要事業を定めています。八潮市教育委員会における点検・評価の対象事業は、当該主要事業を中心に抽出しました。

また、本市では、毎年度、市長部局において教育委員会の事務事業を含む市全体の事務事業について、事務事業の見直し、職員の意識改革、さらに市民への説明責任を果たすとともに、総合的・計画的・効率的な行政運営を推進し、市民満足度の向上を図るため、事務事業評価を実施しています。

このため、教育委員会における個別の事務事業を点検・評価するに当たり、「事務事業評価シート（対象：平成30年度実施事業）」を活用し、実施しました。

② 「八潮市教育計画はばたき」に掲げる12の基本目標

- 1 確かな学力と自ら学ぶ力の育成
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 人権を尊重する教育の推進
- 4 夢を抱き次代を創造する青少年の育成
- 5 郷土愛を育み地域文化を創造する教育の推進
- 6 平和な社会づくり
- 7 国際化、情報化社会に対応した教育の推進
- 8 助け合う地域社会づくり
- 9 生涯にわたり楽しく学べる環境づくり
- 10 スポーツ・レクリエーションに親しむ環境づくり
- 11 安全・安心な教育環境づくり
- 12 望ましい学校教育環境づくり

③ 点検・評価対象事務事業一覧

- 1 入学準備金・教育資金貸付事業（教育総務課）
- 2 社会参加促進事業（社会教育課）
- 3 文化財保護充実事業（文化財保護課）
- 4 学校給食・食育推進事業（学務課）
- 5 教職員資質向上事業（指導課・小中一貫教育推進室）

(2) 点検・評価の方法

対象事業について、事務事業評価シートに基づき点検・評価を行ったうえで、次の学識経験者の意見をいただき、点検・評価報告書を作成しました。

〔学識経験者〕	氏名	選出区分	備考
	丸山 聡	学識経験者	元大原小学校長
	松元 徹寿	学識経験者	元松之木小学校長
	西村 のり子	学識経験者	元大原中学校PTA会長 埼玉県家庭教育アドバイザー

(3) 点検・評価シートの構成

① 大施策

第5次八潮市総合計画第1章「教育文化・コミュニティ～学びとつながりを大切にするまち～」に掲げる施策です。

② 基本施策

具体的な事務事業を展開するために必要となる基本的な施策です。

③ 事務事業名

各大施策における、教育委員会の平成30年度の対象事務事業です。

④ 事業目的

事業の目的を明確にするため、具体的に記述しています。

⑤ 事業概要・実施状況

教育委員会の主な事務事業の内容について、簡潔に記述しています。

⑥ 成果指標名・目標・実績

事業の達成度を把握する必要から、平成30年度の対象事務事業の成果指標名・目標・実績について、できるだけ客観的に評価ができるよう数値化したものを記述しています。

⑦ 成果

平成30年度における実績を踏まえ、成果について記述しています。

⑧ 自己評価

実績及び成果等を勘案するとともに、各所属長の意見も踏まえて、次の3段階で自己評価するとともに、判断理由を記述しています。

〔評価基準〕

順調……………最終目標達成に向け、順調に成果があがっている
概ね順調…最終目標達成に向け、やや遅れているが概ね順調
難しい……………このままでは、最終目標の達成が難しい

⑨ 学識経験者の評価・意見

各事業の成果や自己評価に対して学識経験者から出された評価・意見、助言等について、「学識経験者の評価・意見」として記述しています。

⑩ 学識経験者の評価・意見に対する対応・検討状況

学識経験者からの評価・意見ごとに、対応・検討状況をそれぞれ記述しています。

Ⅲ 点検・評価の結果

大施策	次代を担う人づくり					
基本施策	教育環境の充実					
事務事業名	入学準備金・教育資金貸付事業					
事業目的	入学準備金は、高等学校、大学及び専修学校に入学を希望し、経済的な理由により就学が困難な方の保護者に、また、教育資金は就学が困難な小学生及び中学生の保護者並びに奨学生に対して貸付するものである。この貸付は、等しく教育を受ける機会を与えるとともに、有能な人材を育成することを目的とする。					
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・入学準備金及び教育資金の貸付事務 ・貸付金返済金に係る債権管理事務 ・長田義弘教育基金及び教育基金の管理 					
事業の実施状況	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 入学準備金貸付件数 高校生 1件 150,000円 教育資金貸付金 大学生 2件 1,000,000円 高校生 3件 800,000円 中学生 3件 300,000円 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 入学準備金貸付辞退件数 大学希望者 1件 教育資金貸付辞退件数 大学生 1件 </td> </tr> </table>				入学準備金貸付件数 高校生 1件 150,000円 教育資金貸付金 大学生 2件 1,000,000円 高校生 3件 800,000円 中学生 3件 300,000円	入学準備金貸付辞退件数 大学希望者 1件 教育資金貸付辞退件数 大学生 1件
入学準備金貸付件数 高校生 1件 150,000円 教育資金貸付金 大学生 2件 1,000,000円 高校生 3件 800,000円 中学生 3件 300,000円	入学準備金貸付辞退件数 大学希望者 1件 教育資金貸付辞退件数 大学生 1件					
成果指標名		単位	目標	実績		
1	入学準備金貸付件数	人	20	1		
2	教育資金貸付件数	人	21	8		
成 果	<p>電話や窓口での相談に対し、懇切丁寧な対応をすることができた。 結果として入学準備金が1件、教育資金が8件の貸付となったが、辞退者も含め、困窮により申請された方の立場に立ち貸付審査会において、各家庭の細かな状況まで貸付審査員に説明することができ、申請された方全てが貸付対象者となった。</p>					
自己評価	概ね順調	判断理由	<p>貸付に対するニーズの把握に努めるとともに、適切な債権管理を行っていく。 また、利用者拡大のため、周知方法などについて検討していく。</p>			

評価委員の所見への今後の対応状況

令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価における学識経験者からいただいたご意見に対する今後の対応状況については、以下のとおりです。

【入学準備金・教育資金貸付事業】

評価・意見	対応・検討状況
<p>①経済的な理由により就学が困難な方の保護者に入学準備金・教育資金を貸し付ける事業の周知に努め、実際に個々の貸付事務が適切に行われていることは評価できる。</p> <p>②貸付の対象を市内小学生、中学生の保護者にまで拡大するとともに制度の周知に様々な手段で取り組んだことは高く評価できる。今後も引き続き関係機関と連携した利用者拡大のための周知方法の検討に期待する。</p> <p>③貸付金返済金に係る債務管理事務に努めていることを評価するとともに、各家庭状況の厳しさや貸付金返還の事務量に応じた滞納に関する事務の合理化の検討に期待する。</p> <p>④広報誌やホームページの活用をしたり、また該当の生徒・保護者を対象にした時期を踏まえた案内を行うなど、制度の周知に努めていることは評価できる。</p> <p>⑤教育資金貸付の対象を市内小学生・中学生の保護者にまで広げたことは、経済的な支援の拡大ということで大いに評価できる。</p> <p>⑥貸付件数が目標に達していない状況であるとのことであるので、今後とも貸付のニーズの把握、周知方法の工夫等に努めていく必要がある。</p> <p>⑦貸付の対象を市内小中学生の保護者に拡大し、問い合わせはあるが貸付申請までに至らなかったのは色々な諸事情があると思うが残念に思う。</p> <p>⑧入学準備金及び教育資金の貸付金額は他市町に比べてよいと思うのだが、制度などの理解不足やほかの問題等も考えられるので色々な面で考慮も必要かと思う。</p>	<p>①引き続き制度の周知に努め、貸付に至るよう懇切丁寧な対応を行ってまいります。</p> <p>②引き続き小学校入学説明会での制度の説明、広報誌及びホームページ等を利用した制度の周知に努めてまいります。 また、他の周知方法についても検討し、利用者の拡大に努めてまいります。</p> <p>③引き続き臨宅や電話催告による折衝を行い、各家庭の状況に応じた計画的且つ継続的な納付がされるよう努めてまいります。</p> <p>④引き続き広報誌やホームページ等を活用した制度の周知を図るとともに、小学校の入学説明会及び中学校の三者面談等の時期を捉え制度の案内に努めてまいります。</p> <p>⑤問い合わせはあるものの、実際に貸付まで至るケースが高等学校や大学と比べ少ないため、引き続き制度の周知に努めてまいります。</p> <p>⑥ホームページや広報誌への掲載に加え、今年度より840情報メールでの周知を開始したが、これら以外でも周知する方法が無いかを検討し、更なる制度の周知に努めてまいります。</p> <p>⑦引き続き制度を周知し、利用者の拡大に努め、貸付に至るよう懇切丁寧な対応に努めてまいります。</p> <p>⑧ご意見を踏まえ、制度の案内に本市のマスコットキャラクターであるハッピーこまちゃんを加え、だれもが手に取りやすいものにできるよう改善いたしました。</p>

Ⅲ 点検・評価の結果

大施策	心豊かな青少年を育む環境づくり			
基本施策	青少年の社会参加の促進			
事務事業名	社会参加促進事業			
事業目的	青少年が見識をもってさまざまな地域活動やボランティアなどの活動に参加できる環境を整備し、青少年の社会参加を促進する。			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・八潮市ジュニアリーダー会などが行う青少年のボランティア活動や社会参加への活動を支援する。 ・市民まつりやごみゼロ運動等への青少年の参加を促進する。 ・成人式実行委員会の活動を支援する。 			
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・成人式実行委員会の活動を支援した。 ・市民まつりなどの機会に、ごみゼロ運動などの啓発を行い、ボランティア活動への青少年の参加を促進した。 ・八潮市子ども会育成者連絡協議会、市内高等学校などと連携して、青少年の社会参加を促進する事業を実施した。 			
成果指標名		単位	目標	実績
1	成人式参加率	%	70	68.3
2				
成果	<p>八潮市子ども会育成者連絡協議会等の関係団体と連携を図り、ごみゼロ運動等の青少年の社会参加につながる地域活動やボランティア活動を整備することにより、青少年の社会参加を促進できた。</p> <p>また、成人式については、新成人で組織された成人式実行委員会が主体的に企画運営できるように支援することにより、新成人が共感できる内容で開催でき、互いに夢と希望を語り合う中、多くの新成人に参加してもらえた。</p>			
自己評価	順調	判断理由	成人式実行委員会が企画運営したことにより、多くの新成人に参加してもらえ、成人式を成功に終えることができた。成人式は式典、アトラクション、成人のつどいの3部構成で実施した。	

評価委員の所見への今後の対応状況

令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価における学識経験者からいただいたご意見に対する今後の対応状況については、以下のとおりです。

【社会参加促進事業】

評価・意見	対応・検討状況
<p>①公募や市内各中学校からの推薦により新成人による成人式実行委員会を組織し、成人式の企画運営を行い、多くの新成人が共感できる成人式の構成に努めている点は高く評価できる。今後も継続した取り組みを期待する。</p> <p>②成年年齢の18歳への引き下げに伴い、成人式の対象年齢や開催時期などへの八潮市の対応について、方針を検討していることは高く評価できる。</p> <p>③青少年育成八潮市民会議との協力により、ゴミゼロ運動等についての啓発を実施していることは評価できる。今後も青少年の社会参加を促進するために、関係する団体相互の連携の充実を図られていくことで、事業が発展することを期待する。</p> <p>④成人式実行委員会の組織、会議の運営、当日の運営等成人式の成功に向け、支援に努め、混乱なく成果をあげたことは評価できる。</p> <p>⑤青少年の社会参加を促進することは大切なことである。今後とも、青少年の社会参加を促進する事業の充実に努めてほしい。</p> <p>⑥民法の改正により、2022年4月より成人年齢が18歳になる。このことにより、成人式をどうしていくのか多くの課題がおきてくるのが考えられる。十分な検討を進めて行く必要がある。</p> <p>⑦ボランティア活動に参加する環境を整備し、関係機関との連携を図りポスター等の啓発によりボランティア活動促進に期待する。</p> <p>⑧成人式実行委員会との共催により企画運営したことで、新成人の参加者も多く成人式を成功したことや、式典、アトラクション、成人のつどいなど3部構成で実施し、式典が盛り上がった点などは良かったと思う。成人年齢引き下げの点を踏まえ、今後の成人式開催について市の対応にも期待したい。</p> <p>⑨実行委員へのアンケート実施により、色々な意見や反省点から実行委員会の会議が1回減少し、委員の負担軽減を図った点は、今後の成人式の企画運営での参考になり良かったと思う。</p>	<p>①今後も引き続き、新成人に共感いただける成人式の開催に向け、成人式実行委員会が主体的に企画運営できるように、支援に努めてまいります。</p> <p>②令和5年の成人式に向け、対象年齢等について、成人式実行委員会や青少年健全育成審議会等から意見を聴取するとともに、近隣市町の動向を踏まえて、検討してまいります。</p> <p>③青少年の社会参加を促進するため、今後も引き続き、青少年育成八潮市民会議等の関係団体との連携を図り、啓発の充実に努めてまいります。</p> <p>④今後も引き続き、新成人に共感いただける成人式の開催に向け、成人式実行委員会が主体的に企画運営できるように、支援に努めてまいります。</p> <p>⑤青少年の社会参加を促進するため、今後も引き続き、青少年育成八潮市民会議等の関係団体との連携を図り、啓発を進めながら、事業の充実に努めてまいります。</p> <p>⑥令和5年の成人式に向け、対象年齢等について、成人式実行委員会や青少年健全育成審議会等から意見を聴取するとともに、近隣市町の動向を踏まえて、検討してまいります。</p> <p>⑦青少年の社会参加を促進するため、今後も引き続き、青少年育成八潮市民会議等の関係団体との連携を図り、啓発の充実に努めてまいります。</p> <p>⑧成人式については、今後も引き続き、成人式実行委員会の企画運営を支援し、より充実した内容となるように努めてまいります。令和5年の成人式に向け、対象年齢等について、成人式実行委員会や青少年健全育成審議会等から意見を聴取するとともに、近隣市町の動向を踏まえて、検討してまいります。</p> <p>⑨実行委員の意見や反省点を、翌年度の成人式の企画・運営や実行委員会に反映させていくことは成人式の充実に図る上で、大変参考となるため、引き続き、アンケートを実施してまいります。</p>

Ⅲ 点検・評価の結果

大施策	個性あふれる豊かな市民文化づくり			
基本施策	文化財保護事業の推進			
事務事業名	文化財保護充実事業			
事業目的	市民が地域の歴史を知り、歴史から学び、地域理解が得られるよう、市民の貴重な文化遺産である文化財の保護・継承を図る。また、文化財の普及啓発に努め、文化財をまちづくりに活かせるようにする。			
事業概要	重要な文化財は、指定文化財、登録文化財として保護を図るとともに、所有者・管理者に対し補助支援を行う。 また、文化財普及啓発事業を実施し、文化財に対する市民理解の向上を図る。			
事業の実施状況	八潮市文化財保護審議会を3回開催した。 市内文化財調査を11回実施した。 市内埋蔵文化財調査を2回実施した。 市内外の史跡めぐり等歴史講座を4回開催した。 文化財情報誌「八潮市の文化財ガイド」改訂版を刊行した。 無形民俗文化財記録映像等のデジタルデータ化を実施した。 有形文化財、記念物等24件に対し、保存事業費補助金や交付金を交付した。 無形民俗文化財等の後継者育成事業や振興事業8件に対し、助成金を交付した。			
成果指標名		単位	目標	実績
1	歴史講座参加者	人	60	98
2		人		
成果	<ul style="list-style-type: none"> 最新の文化財情報を収めた『八潮市の文化財ガイド』を刊行し、個々の文化財の紹介だけでなくコラムなども追加し、読み物としても楽しめる内容にして文化財の普及啓発に努めた。 民俗文化財の映像記録のデジタル化を行い、文化財を次世代へ継承していくために、現在の映像機器類に対応した形式へ変換し保存を図った。 			
自己評価	順調	判断理由	活動指標・成果指標ともに目標値を達成しており、事業は順調に進捗している。また平成30年度には、文化財ガイドの刊行や無形民俗文化財記録映像のデジタル化事業を実施し、事業目的達成に有効な事業展開が図れた。	

評価委員の所見への今後の対応状況

令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価における学識経験者からいただいたご意見に対する今後の対応状況については、以下のとおりです。

【文化財保護充実事業】

評価・意見	対応・検討状況
<p>①文化財情報誌「八潮市の文化財ガイド」の改訂版は、内容が一新され文化財のすばらしさや八潮の歴史・文化を普及啓発する内容になっており高く評価できる。</p> <p>②無形民俗文化財記録映像等のデジタル化事業は、次世代への文化の継承に効果的なメディアとして保存できた点は高く評価できる。今後も、普及啓発に活用する事業計画を推進することを期待する。</p> <p>③地域人材を活用した唐紙製作体験の歴史講座などネーミングや内容を創意工夫して市民が地域の歴史や文化を知り地域理解が深まるようにした取り組みは高く評価できる。今後も地域と連携した事業の継続を期待する。</p> <p>④文化財の案内看板の設置、「八潮市の文化財ガイド」改訂版の刊行、記録映像のデータ化等、市内文化財の保護、継承に努めていることは大いに評価できる。</p> <p>⑤蛇ねじりなど、無形民俗文化財等を残していくということはなかなか困難な事業であるが、今後ともその保護・継承に努めてほしい。</p> <p>⑥歴史講座の参加者数が平成30年度目標60人に対し実績98人となっている。市民のニーズに応えた講座が実施されていることは大いに評価できる。</p> <p>⑦最新の文化財情報を紹介した文化財ガイドの刊行、記録映像のデジタル化の実施により、次世代への継承に効果的な点など、普及啓発の点でも役立つものでとても評価できる。</p> <p>⑧地域の方々や文化財所有者及び保持団体との連携で次世代が文化財として継承していく為に必要な保存活用計画や事業支援など大変なこともたくさんあるだろうが、まちづくりに活かせるように期待する。</p> <p>⑨八潮市在住の小泉幸雄氏(唐紙製作)国選定保存技術保持者の製作体験などとても貴重な体験ができるのもっともっと市民に情報発信してほしい。</p>	<p>①今後も市内文化財の魅力をわかりやすく伝えていくように努めてまいります。</p> <p>②デジタルデータはインターネットなどでも配信できるファイル形式で保存してありますので、今後の有効的な活用について検討してまいります。</p> <p>③これからも地域の様々な人たちと連携、地域理解が深まるような事業を実施してまいります。</p> <p>④今後も様々な媒体を活用して、文化財の保護継承に努めてまいります。</p> <p>⑤保存団体によって様々な課題があるため、保存団体と連携を密にして、きめ細かな対応に努めてまいります。</p> <p>⑥これからも、多くの方が興味を持てるような講座の実施に努めてまいります。</p> <p>⑦次世代への継承に向けて、文化財ガイドやデジタル化された記録映像の有効的活用を検討してまいります。</p> <p>⑧地域の方々と連携して、文化財の継承とまちづくりにつながるような保存活用計画の策定に努めてまいります。</p> <p>⑨貴重な技術を実際に見て体験できる機会を設け、市民への周知に努めてまいります。</p>

Ⅲ 点検・評価の結果

大施策	次代を担う人づくり			
基本施策	食育、健康・安全教育の充実			
事務事業名	学校給食・食育推進事業			
事業目的	教育活動の一環として実施。食に関する指導の基礎・基本は、学校給食を実施することにより、食習慣をとおして児童・生徒に好ましい人間関係の育成、心身の健全な発達を実現する。			
事業概要	学校給食は民間委託で実施する。栄養士による児童・生徒への食育事業を実施する。			
事業の実施状況	民間委託により学校給食を実施した。食器の入替えを行った。 特色ある給食メニュー(セレクト給食(バイキング給食)、ふるさと給食、かみかみデー、世界の料理等)を実施した。 食育事業として「親子料理教室」や栄養士による給食時間の学校訪問を行い食育指導を実施した。 学校給食における食物アレルギー対応マニュアルをもとに食物アレルギー疾患の症状がある児童生徒の対応を行った。			
成果指標名		単位	目標	実績
1	給食費収納率	%	99.9	99.9
2				
成果	<p>学校での給食費集金により、収納率の安定を図ることができた。</p> <p>給食用食器の材質やデザインを見直し、食器の入替えを行った。</p> <p>セレクト給食、ふるさと給食、かみかみデー、世界の料理等を実施し、児童・生徒が自らの健康を意識して料理を選ぶ力、地域の食習慣に関心を持つことができた。その他、毎月地場野菜を給食に取り入れ、児童・生徒に地場野菜に関心を持たせることができた。</p> <p>親子料理教室を開催し、料理に関心を持つ児童を増やすことができた。</p> <p>大曾根小学校8月2日(木)開催、参加者児童29人、保護者22人、計51人。</p> <p>潮止小学校8月30日(木)参加者児童10人、保護者6人、計16人。</p> <p>児童・生徒を対象として食事に関心を持たせるため、栄養士による給食時間の食育指導を実施した。</p> <p>学校給食における食物アレルギー対応マニュアルをもとに食物アレルギー疾患の症状がある児童生徒が安心して学校生活を送れるようにした。</p>			
自己評価	順調	判断理由	児童生徒の投票によりデザインが決まり、学校給食食器の入れ替えができた。民間委託方式の実情にあった給食を提供できた。	

評価委員の所見への今後の対応状況

令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価における学識経験者からいただいたご意見に対する今後の対応状況については、以下のとおりです。

【学校給食・食育推進事業】

評価・意見	対応・検討状況
①関係機関との連携を推進し、給食費の収納率の向上が図られていることは高く評価できる。今後も継続した対応が維持できるようにお願いしたい。	①今後も、学校との連携を継続し、給食費の収納率の向上を図ってまいります。
②食物アレルギー疾患の症状がある児童生徒の対応についてマニュアルをもとに、関係者が共通理解を図り連携した対応が組織的に図れる体制があることは高く評価できる。今後もこうした体制の維持と円滑な運営をお願いしたい。	②今後もマニュアルをもとに、関係者の共通理解を図り、該当児童・生徒が快適な学校生活を送れるように関係者と連携をし、対応を継続してまいります。
③特色ある給食メニューの実施や学校給食用食器入替に際し、八潮市のイメージキャラクターを採用しデザインの選定に児童生徒の投票を取り入れる事業等を通じ、学校給食への興味関心を高めたことは評価できる。今後も創意工夫した事業を企画することで学校給食がより充実していくことを期待する。	③今後も、児童・生徒が興味を持つ給食メニューや事業を継続して考案し、学校給食の充実に努めてまいります。
④栄養士による給食時間への学校訪問事業は、栄養価や食習慣について学ぶ機会になり高く評価できる。こうした食育指導等を通じ、より良い食習慣が啓発されることを望む。	④児童・生徒が食事を通してよりよい食習慣を身につけられるように今後も継続して食育指導をしてまいります。
⑤児童生徒の投票で学校給食新食器への「ハッピーこまちゃん」のデザインを決め、食器を入れ替えたことは、児童生徒の給食に対する意識を高めることになるものであり、大いに評価できる。	⑤今後も、八潮市のキャラクター「ハッピーこまちゃん」のイメージを大切に、食器を通して地場野菜に関心が持てるよう啓発し給食に対する意識を高めてまいります。
⑥食物アレルギー対応マニュアルをもとに、食物アレルギー疾患の症状がある児童生徒及び保護者への対応が行われていることは評価できる。今後とも必要に応じたマニュアルの見直しなどを行い、適切な運営を行ってほしい。	⑥今後も、食物アレルギー対応マニュアルの必要な見直しをしながら、該当児童・生徒が安心して学校生活を送れるように関係機関と連携してまいります。
⑦学校給食費の収納率の実績が平成29年度99.9%、平成30年度99.9%となっており大いに評価できる。未納者への家庭訪問日についても児童生徒の気持ちを考えて行うなど配慮がある。	⑦今後も、学校給食費の収納率が99.9%以上を確保できるよう、学校と連携して取り組んでまいります。また、未納者への家庭訪問についても、引き続き、児童生徒の気持ちに配慮しながら行ってまいります。
⑧食物アレルギーの児童生徒が増える中、学校給食における食物アレルギー対応マニュアルを元に食物アレルギー疾患の症状がある児童生徒への対応を行った点について、今後も増えてくると思われるので、保護者の相談等はより一層の配慮が必要かと思う。	⑧今後も、保護者、学校教職員、栄養士で打合せを密に行い、必要な情報を共有し、該当児童が安心して学校生活を送れるように配慮してまいります。
⑨食育事業として栄養士による給食時間の学校訪問等で栄養になる大事な食物を好き嫌いで摂取しないことでおこりうる問題などの指導はされているとは思われるが、さらなる指導を期待する。	⑨今後も、給食時間の栄養士による学校訪問を継続し、食育指導を通して、好き嫌い等で食事を残すことの問題点を指導してまいります。
⑩児童生徒の選んだデザインの食器の入れ替えにより残菜が減少することを期待したい。	⑩児童・生徒の投票により選ばれた食器を通して残菜が少なくなるよう食育指導をしてまいります。

Ⅲ 点検・評価の結果

大施策		次代を担う人づくり		
基本施策		指導体制の充実		
事務事業名		教職員資質向上事業		
事業目的		急速に変化する社会の中で、学校や児童生徒の抱える課題は複雑化・多様化し、教職員に求められる資質・能力も絶えず変化していることを受けて、教職員対象の研修会や訪問指導の一層の充実により、教職員の資質・能力の向上を図る。		
事業概要		市内各小・中学校における教育支援担当訪問や、各学校で実施する校内授業研究会等において、指導助言を行う。 該当年次(初任、2・3年次)教員や臨時的任用教員を対象とする訪問指導を行う。秋田県小坂町の先進校で研修をしてきた教員を八潮スタンダード指導員として活用し、若手教員等の授業力向上を図る。		
事業の実施状況		市内各小・中学校における教育支援担当訪問や校内で実施する授業研究会等への学校訪問では、八潮スタンダードの視点を中心として指導助言を行った。 初任者研修をはじめとする年次研修を計画的に進め、教員としての資質向上や指導力向上を図った。 学力向上指導員や市内の優れた指導力を有する教員を授業マイスターとして活用し、若手教員等の授業力向上を図った。		
成果指標名		単位	目標	実績
1	全国学力学習状況調査の平均正答率の全国との差	ポイント	小-1.0,中-1.0	小-3.1,中-5.1
2				
成果		<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に変化が激しい社会に対応できる力を育成する手段のひとつに、教職員の授業改善を挙げることができる。小中一貫教育の「まなび(学力)部会」で作成した「八潮スタンダード(目指すべき授業展開を示すモデル)」を全教職員が意識して授業を展開することによって、教員の授業力に差はあるものの、授業改善が図られつつある。 ・指導主事、学力向上指導員、秋田県小坂町の先進校で研修をしてきた八潮スタンダード指導員による指導や八潮スタンダードを意識した授業展開により、一定の効果が見られ、小学校の学力は向上しつつある。 ・「八潮スタンダード」に則った授業展開を確実に実施することで、中学生の学力向上に繋がった。 		
自己評価	順調	判断理由	教職員の資質向上や授業改善には一定の成果が見られた。特に小学校では、その成果が全国学力・学習状況調査の結果に見られた。中学校での学力向上では、目標達成に至らなかったが、確実に向上している。	

評価委員の所見への今後の対応状況

令和元年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価における学識経験者からいただいたご意見に対する今後の対応状況については、以下のとおりです。

【教職員資質向上事業】

評価・意見	対応・検討状況
<p>①学校訪問等での授業改善の視点を「八潮スタンダード」に表し共通指標のもとで指導助言を行い、教職員の資質・能力の向上を推進することは高く評価する。今後も継続した取り組みを期待する。</p> <p>②小学校から中学校へ小中学校での9年間の連携した授業改善が「八潮スタンダード」によって推進されていることは評価できる。今後も改善が図られることを期待する。</p> <p>③先進校等で研修した教員が八潮スタンダード指導員として若手教員等の授業力向上を図る取り組みは高く評価できる。今後の成果に期待する。</p> <p>④市内教員の秋田県小坂町の先進校への派遣、研修してきた教員を八潮スタンダード指導員として活用、また学力指導員の設置など、教員の資質向上に取り組んでいることは大いに評価できる。</p> <p>⑤各種研修等資質向上のための複数の取り組みを見直し効率化を図り、効果的に進めていこうとしている点、限りある時間の活用ということから評価できる。</p> <p>⑥研修会の進め方として、ワークショップ型に改善を図っている点、参加意識を高めることにもなり評価できる。</p> <p>⑦八潮スタンダードを活用し、授業改善に取り組み教員としての資質向上や指導力向上を図った事により、教職員や若手教員等の授業力向上に繋がり、児童生徒の能力を引き出し、伸ばしていく授業は学力向上にも反映していると思われるので評価できると思う。</p> <p>⑧教職員のワークショップ型の研修が定着したことにより参加した教職員が充実感を持って研修がなされているのは評価するが、初任者研修や年次研修、その他の研修等で若手教員や教員の負担が大きくなっているのであれば、少しでも負担を軽減する何らかの事で教職員の資質向上の為の意欲がわいてくるのではないかとと思われる。</p>	<p>①今後も全教職員が「八潮スタンダード」に則った授業を展開して授業改善を図り、児童生徒の学力向上に繋げていけるように、継続して指導助言をしてまいります。</p> <p>②「八潮スタンダード」に則った授業で9年間の学びを繋ぐことができるので、引き続き、授業研究会等で指導をしてまいります。また、八潮スタンダードをベースに学校独自のスタンダードを作成する学校があるので、指導助言をしてまいります。</p> <p>③経験年数の浅い教員等に対して、八潮スタンダード指導員による授業参観後の指導や質の高い授業提供を計画的に実施し、授業力向上に努めてまいります。</p> <p>④学力向上指導員の指導が教員の資質向上に繋がっているので、今後も継続して配置をいたします。また、学力向上指導員がメンバーになっている学力向上対策協議会で話し合った授業改善策等を校長会で周知し、広めてまいります。</p> <p>⑤八潮スタンダード指導員による研究授業を新たに実施するのではなく、経験年数が浅い教員の年次研修での研究授業を八潮スタンダード指導員が実施するなどして効率化を図り、効果的に授業力の向上を図る工夫をしてまいります。</p> <p>⑥ワークショップ型研修では、活発な意見交換ができていますので、今後も協働して授業改善に向けた研修会が展開できるよう指導してまいります。</p> <p>⑦八潮スタンダードに則った授業では、「自分の考えを持つ」「考えを交流し、新たな考えを生み出す」「自分の学びを振り返る」ことができ、児童生徒の学力向上に繋がっているので、支援担当訪問、校内授業研究会、年次研修会などで継続して授業改善に向けた指導をしてまいります。</p> <p>⑧教職員の資質向上や授業力向上を図る手段の一つに研修の実施が挙げられるが、年次研修会や指導主事・八潮スタンダード指導員による訪問指導研修を集約する等の配慮をして、今後も、過度の負担にならないよう努めてまいります。</p>